

労働者派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

(2026年6月30日現在)

【対象：令和7年度（2025年4月～2026年3月）】

拠点名称	ジェイエスフィット株式会社 本社
所在地	東京都中央区日本橋箱崎町4番3号 国際箱崎ビル

- ① 2026年6月1日付け 派遣労働者数 7 名
- ② 2025年度 派遣先事業所数（実数） 5 件
- ③ 2025年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 38,692 円
【1日8時間あたりの平均】
- ④ 2025年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 16,876 円
【1日8時間あたりの平均】
- ⑤ 2025年度 マージン率 56.4 %
※マージン率の計算方法：(③－④)／③ × 100
※マージンに含まれる費用：社会保険料、健康診断費用、教育訓練費用 等

⑥ 労働者派遣のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用訓練	採用時	OFF-JT	無償	有給
セキュリティ教育	1年目	OFF-JT	無償	有給
専門スキル教育	1年目以降	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	3年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルタント窓口

相談窓口：スタッフ本部総務企画部人事課 連絡先：03-6667-0520

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険への加入（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）、有給休暇制度

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結

○締結している

- ・ 協定労働者の範囲 情報処理通信技術者
- ・ 協定書の有効期間終期 2028年3月31日

ジェイエスフィット株式会社
許可番号： 派13-010181

労働者派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

(2026年6月30日現在)

【対象：令和7年度（2025年4月～2026年3月）】

拠点名称	ジェイエスフィット株式会社 大阪支店
所在地	大阪府大阪市北区堂島1-2-5 堂北ダイビル2階

- ① 2026年6月1日付け

派遣労働者数

2名
- ② 2025年度

派遣先事業所数（実数）

1件
- ③ 2025年度

労働者派遣に関する料金の額の平均額

46,273円
【1日8時間あたりの平均】
- ④ 2025年度

派遣労働者の賃金の額の平均額

19,872円
【1日8時間あたりの平均】
- ⑤ 2025年度

マージン率

57.1%

※マージン率の計算方法：(③-④) / ③ × 100

※マージンに含まれる費用：社会保険料、健康診断費用、教育訓練費用 等

⑥ 労働者派遣のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用訓練	採用時	OFF-JT	無償	有給
セキュリティ教育	1年目	OFF-JT	無償	有給
専門スキル教育	1年目以降	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	3年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルタント窓口

相談窓口：大阪総務課 連絡先：06-6307-5192

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険への加入（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）、有給休暇制度

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結

○締結している

- ・ 協定労働者の範囲

情報処理通信技術者
- ・ 協定書の有効期間終期

2028年3月31日

ジェイエスフィット株式会社
許可番号： 派13-010181

労働者派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します

(2026年6月30日現在)

【対象：令和7年度（2025年4月～2026年3月）】

拠点名称	ジェイエスフィット株式会社 名古屋支店
所在地	愛知県名古屋市中区錦3丁目1-1 十六銀行名古屋ビル5階

- ① 2026年6月1日付け

派遣労働者数

1 名
- ② 2025年度

派遣先事業所数（実数）

1 件
- ③ 2025年度

労働者派遣に関する料金の額の平均額

54,882 円
【1日8時間あたりの平均】
- ④ 2025年度

派遣労働者の賃金の額の平均額

14,618 円
【1日8時間あたりの平均】
- ⑤ 2025年度

マージン率

73.4 %

※マージン率の計算方法：(③－④)／③ × 100

※マージンに含まれる費用：社会保険料、健康診断費用、教育訓練費用 等

⑥ 労働者派遣のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者	方法	費用負担	賃金支給
新規採用訓練	採用時	OFF-JT	無償	有給
セキュリティ教育	1年目	OFF-JT	無償	有給
専門スキル教育	1年目以降	OFF-JT	無償	有給
リーダー研修	3年目以降	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルタント窓口

相談窓口：名古屋総務課 連絡先：052-735-6291

⑦ その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

社会保険への加入（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）、有給休暇制度

⑧ 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結

○締結している

- ・ 協定労働者の範囲

情報処理通信技術者
- ・ 協定書の有効期間終期

2028年3月31日

ジェイエスフィット株式会社
許可番号： 派13-010181